

情報本部仕様書				
物品番号			仕様書番号	
品名 又は 件名	民間データベースの利用（その47）		D I H - L B - 2 5 1 5 1	
			大臣承認	平成 年 月 日
			作成	令和 8年 1月 26日
			改正	令和 年 月 日
				令和 年 月 日
				令和 年 月 日
作成	情報本部分析部			

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、情報本部分析部（以下、“分析部”という。）において利用する民間データベースの利用（その47）について適用する。

2 本役務に関する要求事項

2.1 本役務の目的

防衛省の施策等に関する新聞記事に関するクリッピングサービスを提供する民間データベースの利用により、分析官が実施する情報収集を効率化するものである。

2.2 本役務の内容

契約相手方は、2.3 に示す対象媒体にあるキーワードに該当する防衛省の施策等に関する新聞記事見出し情報一覧を、毎朝午前7時00分までに電子メールで分析部（提供ID数分）へ配信する。見出し情報一覧から選択した記事原文をPDFで閲覧及び印刷可能とする。

2.3 対象記事

番号	対象媒体	区分		キーワード
		朝刊	夕刊	
1	読売新聞	○	○	別紙のとおり。
2	朝日新聞	○	○	
3	毎日新聞	○	○	
4	産経新聞	○		
5	東京新聞	○	○	

2.4 本役務の対象のサービス役務の利用要領

対象とするサービスは、ひとつのサービスにて完結し、官が保有するインターネット利用可能なシステムにソフトウェアをインストールすることなく、契約の相手方から付与されたID及びパスワードのみで利用できるものとする。見出し情報一覧から選択した記事原文は、5,000件までをPDFで閲覧及び印刷可能数とする。

2.5 提供ID数

提供するID数は、40個とする。

2.6 機能・操作説明

契約の相手方は官側から問い合わせがあった場合,又は必要に応じて操作方法及び機能の説明を行うものとする。

3 利用期間

調達要領指定書による。

4 品質保証

4.1 監督・検査

契約相手方は,本役務の監督及び検査について,支出負担行為担当官等の定める監督及び検査実施要領により,監督及び検査を受けるものとする。

5 その他の指示

5.1 情報の保全

契約相手方は,本役務履行上,直接又は間接的に知り得た事項について関係者以外に漏らしてはならない。

5.2 仕様書に対する疑義

この仕様書について疑義が生じた場合は,速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

キーワード

1 防衛大臣・防衛副大臣・防衛大臣政務官・防衛大臣補佐官・防衛大臣政策参与・防衛事務次官・防衛審議官（以上は本人の氏名のみの場合も含む）、統合・陸上・海上・航空幕僚長、防衛省・自衛隊※が掲載されている記事（社説・コラム・1コマ漫画を含む）

※ 内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、防衛会議、統合幕僚監部、陸上・海上・航空自衛隊、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局、防衛装備庁

2 防衛省・自衛隊の政策・活動に関連した以下の事項が記載されている記事（社説・コラム・1コマ漫画を含む）

・防衛政策全般

▼安全保障法制（平和安全法制）▼自衛権（集団的自衛権に関する動きを含む）・文民統制（シビリアン・コントロール）等の防衛省・自衛隊に関する憲法関連事項▼国家防衛戦略（防衛大綱、統合機動防衛力、動的防衛力、動的抑止、基盤的防衛力を含む）・防衛力整備計画（中期防衛力整備計画、自衛隊の装備品等、情報通信技術関連施策、技術（ネットワーク防護技術含む）、無人アセット関連技術、それらに係る研究開発関連も含む）▼防衛産業（不祥事、サイバー攻撃、投資・買収・合併などを含む）▼防衛関係費（財源確保法、防衛力強化資金、建設公債、長期契約法（特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法を含む）▼武器輸出（装備移転）、防衛装備・技術協力（有償援助（FMS）を含む）▼武力攻撃事態対処（有事法制等）▼防衛省・自衛隊の組織・制度（組織改編等）▼日米同盟（日米安全保障体制）▼在日米軍の再編▼ミサイル防衛、反撃能力（敵基地攻撃能力、打撃力）▼小型無人機対処▼安全保障協力・対話▼防衛協力・交流（「自由で開かれたインド太平洋」ビジョン・情報保護協定を含む）、能力構築支援（PPを含む）▼軍備管理・軍縮・不拡散（PSIを含む）▼宇宙政策（民生も含む）、海洋政策（海賊対策を含む）、サイバー戦略・政策（民生も含む）、AI戦略・政策（民生も含む）▼総合的な防衛体制の強化（公共インフラ整備、研究開発、サイバー安全保障（能動的サイバー防御を含む）、国際協力）▼安全保障会議、国家安全保障会議（NSC）、国家安全保障戦略▼情報組織の強化▼安全保障政策に関する政党・著名人等の発言・動き▼防衛省改革▼防衛白書▼防衛省の政策に関する世論調査結果▼防衛省関連の法案

・国際情勢（主に外交・軍事情勢）

▼我が国周辺地域（朝鮮半島（在韓米軍関係も含む）や中国等の東アジア（東シナ海・南シナ海を含む）・ロシア）及び米国の安全保障・軍事、外交、内政（予算・決算、国防予算を含む）、経済情勢（日本国外における米軍事故を含む）▼その他の地域の安全保障・軍事、外交情勢（軍事交流を含む）▼自衛隊が派遣されている地域（派遣が取り沙汰されている地域も含む）及びその周辺諸国の情勢▼海外での大規模事件（人質事件含む）・事故・災害▼国際的な外交、軍事・安全保障情勢（国際的な取り決め等）▼国連の動静全般（各種PKOミッション含む）▼諸外国の軍事組織の改編▼情報セキュリティ・サイバーセキュリティ（サイバー攻撃等）▼海外でのサイバー訓練・演習（軍事以外も含む）▼諸外国における電子戦の事例▼AI・データ技術の動向（政策、技術、組織・人材、クラウド基盤等）▼自律型致死兵器システム（LAWS: Lethal Autonomous Weapons Systems）、軍事領域における責任あるAI利用（REAIM: Responsible AI in the Military Domain）に関する動向▼諸外国の無人アセットの開発、運用等に係る動向▼多国間枠組みの動き（APEC、EAS、AR

F、ADMM、ADMMプラス、AUKUS、ファイブアイズ等) ▼諸外国におけるテロの動向▼諸外国における経済安全保障の動向(先端技術の研究開発、国際連携、軍事転用、流出、獲得、機関投資家や投資ファンドによる我が国企業への投資に関する動向等を含む。) ▼諸外国における軍事研究の動向▼諸外国における情報戦・偽情報・影響工作に関する動向▼諸外国における軍事関連企業の動向(投資・買収・合併などを含む) ▼諸外国における防衛産業政策や武器輸出(装備移転)の動向・防衛省・自衛隊の活動に関する事項▼統合運用、自衛隊による警戒監視、災害派遣(新型コロナウイルス対応、鳥インフルエンザ及び豚熱(CSF)を含む)、防災、不発弾・化学弾、ドローン対処、存立危機事態、重要影響事態▼国土・国民の防衛(警戒監視活動、対領空侵犯措置・スクランブル等、国民保護、在外邦人等の輸送・保護等) ▼ソマリア沖・アデン湾における海賊対処(ジブチ拠点を含む)、中東派遣、弾道ミサイル防衛▼自衛隊の教育・訓練・演習、自衛隊による事故等▼南極観測▼国際平和協力活動(PKO(MFOを含む)、国際緊急援助活動、イラク特措法に関する事項、補給支援特措法に関する事項等) ▼情報保全(カウンターインテリジェンスを含む)、情報保証、情報セキュリティ・サイバーセキュリティ(サイバー防衛等、中央省庁、国内重要インフラ事業者、防衛産業等へのサイバー攻撃事案・情報流出事案を含む) ▼他国との共同訓練▼政府専用機を用いた総理及び皇室の外遊に関する事項▼防衛省・自衛隊が関わるイベントやメディア等の各種媒体への取り上げ▼防衛大学校・防衛医科大学校に関する事項等▼防衛省・自衛隊に係る訴訟・賠償▼自衛隊による管制▼安全保障技術研究推進制度に関する事項・防衛施設行政に関する事項▼防衛施設(米軍施設、自衛隊施設、防衛施設周辺等の基地対策、補助金等を含む。) ▼米軍施設の返還・跡地利用▼米軍及び自衛隊漁業補償▼米軍及び自衛隊航空機騒音▼防衛施設に係る自治体に関する事項(選挙、合併、議会動向、首長等の発言、陳情、住民運動、シンポジウム等) ▼我が国及び米国その他各国における軍起源の環境問題・環境対策▼他省庁の震災対応事項(中央防災会議等の動向)等・在日米軍に関する事項▼日米地位協定、駐留軍用地特措法、駐留経費負担(日米合同委員会、同盟強靱化予算、ホストネーションサポート、思いやり予算等) ▼提供施設整備(FIP)、提供施設移設整備(RP) ▼駐留軍労働者、米軍人・軍属による事件・事故▼在日米軍原子力艦船(原子力空母、原子力艦、原子力潜水艦) ▼在日米軍の運用・訓練(パラシュート降下訓練、夜間着陸訓練NLP)、沖縄県道104号線越え実弾砲兵射撃訓練(本土訓練)、米軍機による低空飛行、空中給油等) ▼在日米軍の政策・活動に関連した記事等▼米軍の運用するオスプレイに関する記事(国外での活動に係るものも含む) ▼在日米軍の感染症に係る状況・対応

・防衛省職員(OB(元防衛庁長官等、自衛官・事務官等)を含む)等に関する事項

▼自衛官・事務官等の人事異動(叙位叙勲も含む)・不祥事・死亡記事▼体育学校所属選手の活動▼自衛官・事務官等のOBの活動▼募集(事務官・技官・教官の採用及び国家公務員の採用含む)、隊員の退職・再就職、予備自衛官等に関する事項(就職活動状況等の労働市場の動向等を含む)等▼隊員の処遇(給与・補償などを含む) ▼防衛駐在官に関する事項等

3 国政全般に関する事項が記載されている記事(社説・コラムを含む)

▼憲法関連(特に第九条関連) ▼総理の動静▼注目されている国会審議、政局の動き、政府全体の施策(国の行政機関(地方支分部局を含む)の組織制度、行政改革、予算・決算、財政会計制度、旅費制度、税制改正、内閣支持率、情報監視審査会、特定秘密、秘密保全法制、経済安全保障(セキュリティ・クリアランス、特定重要物資、対内直接投資審査制度を含む)、重要土地等調査法(又は重要土地規制法、土地規制法、土地利用規制法を含む)、気候変動問題と脱炭素化、気候変動と安全保障、新型コロナウイルス、公文書管理(デジタル化を含む)等) ▼国会改革▼政策評価、EBPM

▼中央省庁ITインフラの整備・合理化等▼国内外の政府機関・民間企業の経営戦略・人的資本経営・組織文化改革・働き方改革・業務改革・業務の見直し・業務の合理化・女性職員（社員）の活躍・育児や介護との両立支援の取組▼2025年大阪・関西万博（自衛隊による支援、警備関係を中心に）▼「昭和100年」関連施策▼エネルギー・環境▼会計検査院による各省庁指摘事項関連▼他省庁の公共事業（建設工事）に係る契約関連（特に変更契約、費用便益分析、担い手3法（品確法・建設業法・入契法）関連等）

4 中央官庁及び国会の人事

中央官庁の課長級以上の職員、衆議院及び参議院の委員会の委員長等の人事

5 防衛省所管独立行政法人・旧防衛省所管公益法人

以下の法人が記載されている記事

- ・独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構
- ・一般社団法人 日本防衛衛生学会
- ・一般社団法人 防衛施設学会
- ・一般財団法人 防衛弘済会
- ・一般財団法人 防衛施設協会
- ・一般社団法人 防衛施設強靱化推進協会
- ・公益財団法人 防衛大学校学術・教育振興会
- ・公益社団法人 隊友会
- ・公益社団法人 安全保障懇話会
- ・公益社団法人 自衛隊家族会
- ・公益財団法人 水交会
- ・公益財団法人 陸修偕行社
- ・公益財団法人 三笠保存会
- ・公益財団法人 日本国防協会
- ・公益財団法人 防衛基盤整備協会
- ・公益財団法人 中曽根康弘世界平和研究所
- ・一般社団法人 日本郷友連盟
- ・一般社団法人 日本防衛装備工業会
- ・一般財団法人 防衛医学振興会
- ・一般財団法人 平和・安全保障研究所
- ・一般財団法人 防衛技術協会
- ・一般財団法人 自衛隊援護協会

6 その他特に指定する事項（その都度、電話等で指示）

○ 第2次大戦に関わる事項は防衛省・自衛隊が直接関わるもの以外不要。（不要なものの例：東京大空襲の記憶、記録等、原爆）

○ 東日本大震災、熊本地震、令和元年台風第15号、第19号、令和6年能登半島地震に係る災害派遣（直接、防衛省・自衛隊に関係のあるもの以外不要。）

調達要領指定書

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	分-08-37
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年1月28日
	作 成 部 課	情報本部分析部
	作 成 年 月 日	令和8年1月28日
品 名	民間データベースの利用 (その47)	
仕 様 書 番 号	DIH-LB-25151	

指定事項：

3. 利用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間